

昭和村耐震改修促進計画
(第2期)

令和 4 年 3 月
昭 和 村

目 次

はじめに(基本方針)

- 1 計画の概要
 - (1) 計画の目的
 - (2) 計画の期間
 - (3) 耐震化を図る建築物

- 2 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
 - (1) 想定される地震の規模、被害の状況
 - (2) 耐震化の現状と耐震改修等の目標設定
 - (3) 村有建築物の耐震化の目標

- 3 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策
 - (1) 耐震診断・改修に係る基本的な取組み方針
 - (2) 耐震診断・改修の促進を図るための支援策
 - (3) 安心して耐震改修を行うことができるための環境整備
 - (4) 地震時の建築物の総合的な安全対策
 - (5) 優先的に着手すべき建築物等の設定

- 4 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及
 - (1) ハザードマップの作成・公表
 - (2) 相談体制の整備
 - (3) パンフレットの作成とその活用
 - (4) 村内行政区等との連携

- 5 その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

資 料

はじめに（基本方針）

日本は世界でも有数の地震大国であり、人々に甚大な被害をもたらして来ました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、地震による直接的な死者数の9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。その後も平成16年の新潟県中越地震、平成17年の福岡県西方沖地震、平成19年の新潟県中越沖地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震などの大規模地震が頻発し、平成23年3月11日には東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、が発生しました。

令和3年2月には、福島県沖地震が発生し、県内において建物の半壊が729棟、全壊が69棟と甚大な被害をもたらしました。

これらの地震では現在の耐震規定を満たさない、昭和56年以前の耐震基準による建築物である旧耐震基準建築物に特に大きな被害が見受けられ、住宅・建築物の耐震化や減災化を計画的に進めていくことが求められています。

国の地震予知連絡会では福島県東部・宮城県東部地域を特定観測地域に指定して観測を強めており、また、地震調査研究推進本部では、宮城県沖地震が今後30年以内に90%程度の確率でマグニチュード7.0前後の地震発生の可能性があるとしており、警戒が必要です。

県内にも過去に大きな被害をもたらした地震の原因と考えられる活断層が複数存在しております。特に会津盆地西縁断層帯地震の発生が懸念され、本村への影響も無視できない状況にあります。

このような中、本村では令和3年度に策定された第2期福島県耐震改修促進計画との整合性を図り、今般の社会情勢を反映し、これまでの計画に必要な見直しを加え「第2期昭和村耐震改修促進計画」を策定するものです。

1 計画の概要

(1) 計画の目的

本計画は村内における住宅・建築物の耐震化を促進する指針として策定するもので、地震による建築物の倒壊などの被害から村民の命と財産を守ることを目的としています。

(2) 計画の期間

第1期計画期間(H20～H27)～見直し期間(H28～R3)～第2期計画期間(R3～R12)

(3) 耐震化を図る建築物

本計画では建築物の用途、規模、構造、建設年度などを踏まえ、震災時における必要性や緊急性を勘案し、優先的に耐震化を図るべき建築物として、①から②のうち、旧耐震基準により建設された建築物(「既存耐震不適格建築物」)を対象とします。また、村有の公共建築物は、災害時の活動拠点や広域的な重要施設となることや、多くの村民が集まることから、特に耐震化を推進します。

①住宅

村民の生命・財産を守ることはもとより、被災地域の減災という視点からも建築物の中で最も多く、かつ重要であることから耐震化を促進します。

②特定建築物

本計画においては、法第14条第1号に規定する「多数の者が利用する学校、病院、劇場、集会場、百貨店、事務所、ホテル、福祉施設、工場、賃貸住宅等で階数3以上かつ床面積1,000㎡以上のもの等」を「特定建築物」とします。

特定建築物及び法第14条第2号に規定する危険物貯蔵場などの建築物のうち、旧耐震基準で建設されたものが「特定既存耐震不適格建築物」となり、そのうち一定用途・規模以上のものが、耐震診断や耐震改修の指示の対象となる「指示対象建築物」となります。

また、「指示対象建築物」のうち、法附則第3条第1項に規定する、特定既存耐震不適格建築物であって地震に対する安全性を緊急に確かめる必要がある大規模なものとして政令で定めるもの等が「耐震診断義務付大規模建築物」(法では「要緊急安全確認大規模建築物」という。)となります。

2 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

(1) 想定される地震の規模、被害の状況

昭和村地域防災計画においては、会津盆地西縁断層帯地震では、広範囲にわたり大規模な液状化被害の発生が見込まれ、最大で震度6強の強い震動の発生が予想されることから、本村への大きな影響を及ぼす地震として想定されております。

下表に地震規模・被害の状況の概要を示します。

表1-1 定量被害想定結果の概要

想定区分	会津盆地西縁断層帯地震
想定地震	M7.0 W=5km D=10km
想定震度	最大6強
木造大破棟	11,031棟
非木造破壊棟	342棟
死者(夜/昼)	749人/278人
負傷者(夜/昼)	4,604人/4,476人
避難者	38,366人

(福島県地域防災計画・震災対策編より(上記数値は想定影響地域の総計を示しています。))

(2) 耐震化の現状と耐震改修等の目標設定

① 住宅

昭和村固定資産税家屋課税台帳による、本村の住宅の耐震化の状況を調査によれば、下表のとおり、居住世帯のある住宅(空き家含む)911戸のうち、新耐震基準が適用となった昭和56年以降の住宅約227戸を耐震性があるものとみなした場合、耐震化率は25.05%となる。

想定地震による想定被害を減少させるためには、減災効果が大きい住宅の耐震化及び空き家の除却等に継続的に取り組んでいく必要があり、福島県耐震改修促進計画を踏まえ、耐震性が不十分な住宅を令和12年度までに概ね解消とすることを目標とします。

表1-2 住宅の耐震化の現状 (固定資産税家屋課税台帳令和4年2月末現在)

区分	昭和56年以降の住宅 ①	昭和55年以前の住宅②	住宅数 ④ (①+②)	耐震性有住宅数 ⑤ (①+③)	現状の耐震化率 (%) (令和3年度) ⑤/④	耐震化率の 目標(%) (令和12年度末)
		うち 耐震性有③				
木造	227	679 不明	906	227	25.05	—
非木造	0	5 不明	5	0	—	—
合計	227	684 不明	911	227	24.91	概ね解消

※木造は、木造及び防火木造とし、非木造は、鉄筋・鉄筋コンクリート造、鉄骨造及びその他とした。

② 特定建築物

本村には、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)(以下「法」という。)第6条第1項に規定する多数の者が利用する特定建築物(以下「多数の者が利用する特定建築物」という。)が総数4棟存在し、全て耐震性能を有することを確認しています。

表1-3 特定建築物の耐震化の現状(単位:棟) (令和4年2月末現在)

	昭和56年6月以降の建築①	昭和56年5月以前の建築②	建築物数 ④ (①+②)	耐震性有 建築物数 ⑤ (①+③)	現状の耐震化率 (%) (令和3年度) ⑤/④
		うち 耐震性有③			
法第6条第1号	2	2 2	4	4	100.00
法第6条第2号	-	- -	-	-	-
法第6条第3号	-	- -	-	-	-
合計	2	2 2	4	4	100.00

表1-4 特定建築物(用途ごと)の耐震改修状況(単位:%、棟)

	現況 (R3年度末)	公共建築物		民間建築物	
		現況	目標値	現況	目標値
特定建築物(法第6条第1号)	100.00 (4/4)	100.00 (4/4)	-	-	-
避難施設 (学校、体育館等)	100.00 (4/4)	100.00 (4/4)	-	-	-

(3) 村有建築物の耐震化の目標

村有建築物については、別表のような耐震診断状況となっています。

「昭和村地域防災計画」の中で災害対策本部になる役場庁舎、避難施設等に位置づけされている防災上重要建築物6棟のうち、旧耐震基準により建築された建築物は5棟であり、すでに全棟の耐震診断を行っています。診断結果に基づき耐震改修等が必要な施設は令和12年度までに概ね解消することを目標とします。

その他の村有建築物については、重要度の高い建築物をリストアップし耐震診断を実施することを目標とし、その結果を踏まえて優先的に耐震化すべき建築物を設定し、耐震改修等の耐震化に取り組みます。

また、耐震診断を実施した建築物については、速やかにその結果の公表に努めます。

表1-5 村有施設の耐震診断状況(令和4年2月末現在)

項目	棟数	割合
新耐震基準又は耐震診断により基準を満たす施設	95	66.0%
耐震診断により基準を満たさない施設	5	3.5%
未実施又は不明	44	30.5%
計	144	100.0%

3 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

(1) 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針

建築物の耐震化を促進するためには、建築物の所有者等が、地域防災対策を自らの問題地域の問題として意識して取り組むことが不可欠です。村は、こうした所有者等の取組みをできる限り支援する観点から、所有者等にとって耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度の構築など必要な施策を講じ、耐震改修の実施の阻害要因となっている問題を解決していくことを基本的な取組方針とします。

(2) 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策

村民に対し建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性について普及啓発に積極的に取り組むとともに、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修などについて、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを定め、国や県の補助制度を活用しながら、建築物の耐震改修の促進を図っていきます。

(3) 安心して耐震改修を行うことができるための環境整備

① 適正な耐震診断体制の整備

現地調査の手法、体制(建築士と大工の2名以上)、報告書様式、写真等データの作成方法等を定めた「福島県木造住宅耐震診断(一般診断法)実施要領」を活用するとともに地域の建築士及び大工・工務店が連携した体制の整備に努めます。

② 村民への啓発活動

耐震診断並びに耐震改修に関する各制度等の広報を村広報誌により行うことはもとより定期的な防災関連記事等の村広報誌への掲載に努め、村民の防災意識の向上を促します。

また、行政区長会議等村主催各種会議等での積極的な広報に努めます。

③ 耐震診断・改修の技術力の向上

村内の建築士及び大工・工務店の耐震診断や耐震改修に関する技術力向上のため、福島県が実施する講習会等への参加を呼びかけます。

(4) 地震時の建築物の総合的な安全対策

① 事前対策

平成17年3月の福岡県西方沖地震や同年8月の宮城県沖地震の被害状況から、ブロック塀の安全対策、窓ガラスの飛散対策、大規模空間を持つ建築物の天井の落下防止の必要性が改めて指摘されています。このため、村では県と連携し被害の発生する恐れのある建築物を把握するとともに、建築物所有者へ必要な対策を講じるよう指導します。

② 地震発生時の対応

地震により建築物及び宅地等が被害を受け被災建築物等の応急危険度判定が必要な場合は、村は判定実施本部等を設置し、福島県へ応急危険度判定士の派遣要請や判定士の受け入れ等必要な措置を講じます。

また、被災建築物復旧のための住宅相談を総合的に受けられるよう、その体制整備に努めます。

なお、地震発生直後の建築物等の被害状況を速やかに把握するための体制整備についても取り組みます。

(5) 優先的に着手すべき建築物等の設定

① 優先的に着手すべき建築物

優先的に耐震化に着手すべき建築物は、次のとおりです。

- 地震が発生した場合において災害応急対策の拠点となる建築物、医療活動の中心となる建築物、並びに避難所となる建築物、その他防災上特に重要な建築物。
- 耐震改修促進法の特定建築物
- 木造住宅

② 重点的に耐震化すべき区域

重点的に耐震化すべき区域は、昭和村地域防災計画第5章第3節で定める緊急輸送路・避難路の沿道とします。

表2 地域防災計画で指定されている路線等

種別		路線等名	備考
緊急輸送路	県指定路線	一般国道400号	第2次確保路線
		一般国道401号	
		主要地方道柳津昭和線	
		一般県道小林宮下停車場線	
	村指定路線	一級村道赤坂線	
		一級村道柳沢線	
		二級村道下中津川大芦線	
		二級村道中向下平線	
		二級村道小野川奈良布線	
		二級村道大芦静川線	
		村道野尻細越線	
		村道野尻山崎線	
		村道中向東線	
		林道中向久保田2号線	
		村道入間方不動沢線	
		村道下中津川宮前新田線	
		農道下中津川112号線	
		村道小中津川折橋線	
		村道小中津川下川原線	
		村道小中津川上田線	
		村道小中津川獅子伏線	
		村道佐倉馬場線	
		村道佐倉線	
村道佐倉田面線			
村道喰丸三島線			
村道喰丸学校線			
村道両原原入線			
村道両原根堀場線			
村道大芦中組線			
村道小野川宮原線			
避難路等	避難路	昭和村地域防災計画資料編に掲載の路線	
	避難施設	小学校、中学校、体育館、地区集会施設等	

4 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

(1) ハザードマップの作成・公表

村では、2の(5)①・②の建築物、道路等を記載した地図を作成します。

また、防災情報や地震対策を啓発する防災ハザードマップの作成・改訂に取り組みます。

(2) 相談体制の整備

産業建設課建設係を建築相談の窓口とし、耐震診断の申し込みや各種補助事業の申請のほか、村民からの建築相談に応じることができるよう体制整備に努めます。

なお、技術的な相談は福島県会津若松建設事務所、家具の転倒防災等災害予防全般については福島県生活環境部県民安全総室や会津地方振興局(県民生活課)、耐震改修に関連したリフォーム工事等のトラブルについては消費生活センター及び建設工事紛争処理担当課と連携して対応します。

(3) パンフレットの作成とその活用

福島県が作成した「大地震に備えて耐震診断を受けましょう」(福島県住宅耐震診断促進事業の概要紹介)を活用し、住宅の耐震診断及び耐震改修の普及啓発に努めます。

また、今後作成が予定される耐震改修を促進するための福島県パンフレットを活用し、建築物防災週間、違反建築物防止週間等の機会を捉え集中的な普及啓発を図ります。

(4) 各行政区との連携

地震防災対策の基本は、「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」であり、地域が連携して地震対策を講じることが重要です。また、一人暮らしの高齢者世帯等防災弱者になりやすい世帯の把握は、地域の協力を得なければ難しく、村と行政区との連携も重要です。

村は、専門家や技術者派遣等の支援・協力を福島県より受け、行政区単位での防災講習会や行政区内における地震時の危険箇所点検を計画し、これを通じて耐震診断及び耐震改修の普及啓発に努めるとともに、災害弱者になりやすい世帯等の把握にも努めます。

5 その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

本計画は、原則として5年ごとに、また、社会情勢の変化や耐震化の進捗状況等を勘案し見直しを実施します。その他、県で設置した「福島県建築物地震対策協議会」と連携して、住宅・建築物の耐震化を推進していきます。

資 料

○建築物の耐震改修の促進に関する法律

第14条第1号建築物 昭和村台帳

第14条第2号建築物 昭和村台帳(建築物なし)

第14条第3号建築物 昭和村台帳(建築物なし)

○防災上重要建築物 昭和村台帳

○村有建築物一覧

建築物の耐震改修の促進に関する法律 第14条第1号建築物（昭和村台帳）

台帳 番号	棟 番号	建築物名称	用途	公共・民間 区分	所在地	所有者 (管理者) 氏名	面積 (延床:㎡)	構造	階数	(地下)	建築年次	耐震診断 実施年次	耐震化
1	1	昭和小学校校舎	小学校	公共	昭和村大字下中津川字二十苅 225	昭和村長	2,346.77	鉄筋コンクリート	3	0	昭和 55 年	H15 年度	○
	2	昭和小学校体育館					1009.33	鉄筋コンクリート	1	0	昭和 55 年	H15 年度	○
2	3	昭和中学校校舎	中学校	公共	昭和村大字下中津川中島向 1755	昭和村長	2,158.00	鉄筋コンクリート	3	0	昭和 59 年	—	○
	4	昭和中学校体育館					1059.00	鉄筋鉄骨	1	0	昭和 63 年	—	○

○防災上重要建築物昭和村台帳

台帳 番号	建築物名称	用途	公共 民間 区分	所在地	所有者 (管理者) 氏名	構造	階数 (地下)		面積 (延床:m ²)	建築年次	耐震 診断	耐震 改修
1	昭和村生活改善センター	集会所	公共	下中津川字中島	昭和村長	S造	2	0	486.00	S44.12.20	済	未
2	役場庁舎	庁舎事務所	公共	下中津川字中島	昭和村長	RC造	2	0	1,103.94	S45.12.20	済	未
3	へき地保健福祉館	集会所	公共	大芦字中組	昭和村長	S造	1	0	218.70	S47.11.20	済	未
4	大芦管理センター	集会所	公共	大芦字宮田	昭和村長	S造	2	0	525.29	S56.6.23	済	未
5	旧小野川分校	集会所	公共	小野川字後沢	昭和村長	RC造	2	0	787.80	S51.11.1	済	不要
6	小野川生活改善センター	集会所	公共	小野川字前田	昭和村長	S造	2	0	204.60	S53.12.15	済	未

○村有建築物一覧

番号	管理課等	施設名	所在地	取得年度	構造	面積	耐震基準有	耐震基準無	不明
1	総務	昭和村役場庁舎	下中津川字中島	S45.12.20	鉄筋コンクリート・陸屋根ステン葺・2階建	1,103.94		1	
2	総務	昭和村役場車庫	下中津川字中島	S49.11.15	鉄骨・トタン葺・平屋	187.20			1
3	総務	役場車庫・書庫・運転手控室	下中津川字中島	S56.10.30	鉄骨・トタン葺・一部2階建	360.00			1
4	総務	川向物置(旧葉たばこ収納所)	下中津川字中島向	S42.4.1	軽量鉄骨・亜鉛メッキ鋼板葺・平屋	65.21			1
5	総務	川向倉庫(旧葉たばこ収納所)	下中津川字中島向	S42.4.1	鉄骨・亜鉛メッキ鋼板葺・平屋	466.41			1
6	総務	克雪管理センター	喰丸字松ノ木平	S48.7.20	鉄筋コンクリート・2階建	437.40			1
7	総務	大芦管理センター	大芦字宮田	S56.6.23	鉄骨・トタン葺・2階建	525.29		1	
8	総務	からむし会館	下中津川字中島	S58.10.31	鉄骨・トタン葺・2階建	677.03	1		
9	総務	大岐集落管理センター	小野川字川前	S58.11.22	鉄骨・トタン葺・平屋	162.00	1		
10	総務	山神平多目的集会施設	大芦字山神平	S62.11.25	木造・トタン葺・平屋	53.70	1		
11	総務	奈良布自治会館	小野川字奈良布	H6.12.12	木造・トタン葺・平屋	51.34	1		
12	総務	喰丸区長事務所	喰丸字三島	S44.10.30	木造・トタン葺・平屋	87.40			1
13	総務	高齢者コミュニティーセンター	野尻字五百苺	S59.11.24	鉄骨・トタン葺・1階	255.15	1		
14	総務	小中津川区長事務所(旧内科医師住宅)	小中津川字下川原	H3.11.23	木造・トタン葺・2階建	133.85	1		
15	総務	合宿所	小中津川字石仏	S42.4.1	木造・長尺鉄板葺・2階建	156.64			1
16	総務	水防倉庫	野尻字山崎	S42.11.28	木造・トタン葺・平屋	32.40			1
17	総務	からむし織の里(からむし工芸博物館)	佐倉字上ノ原	H13.3.27	鉄筋コンクリート・一部2階建	716.57	1		
18	産建	からむし織の里(織姫交流館)	佐倉字上ノ原	H13.3.27	木造・トタン葺・平屋	693.96	1		
19	産建	からむし織の里(郷土食伝承館)	佐倉字上ノ原	H14.3.25	木造・トタン葺・平屋	226.26	1		
20	産建	からむし織の里(公衆トイレ)	佐倉字上ノ原1	H21.2.9	木造・カラーガリバリウム鋼板葺・平屋建	38.25	1		
21	産建	しらかば荘(宿泊棟)	野尻字廻り戸1177	H25.7.22	鉄骨造・トタン葺・2階建	791.94	1		
22	産建	しらかば荘(温泉宿泊棟)	野尻字廻り戸1177	H26.3.21	鉄骨造・トタン葺・平屋建	456.44	1		
23	産建	しらかば荘(渡り廊下)	野尻字廻り戸1177	H28.1.21	鉄骨造一部RC造・トタン葺・平屋建	43.78	1		
24	産建	多目的研修施設	野尻字新町	S62.1.20	鉄骨・トタン葺・2階建	800.00	1		
25	産建	公衆浴場「いこいの湯」	野尻字廻戸	H2.12.25	木造・トタン葺・平屋	34.70	1		
26	産建	昭和の森キャンプ場(給水ポンプ室)	大芦字二百苺	H3.12.1	RC・平屋	22.53	1		
27	産建	昭和の森キャンプ場(便所棟)	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	14.91	1		
28	産建	昭和の森キャンプ場(炊事棟)	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	20.00	1		
29	産建	昭和の森キャンプ場(東屋)	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	13.25	1		
30	産建	昭和の森キャンプ場(バンガロー)さくら	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	14.00	1		
31	産建	昭和の森キャンプ場(バンガロー)こぶし	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	14.00	1		
32	産建	昭和の森キャンプ場(バンガロー)しゃくなげ	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	14.00	1		
33	産建	昭和の森キャンプ場(バンガロー)まんさく	大芦字小矢の原	H4.3.2	木造・トタン葺・平屋	14.00	1		

番号	管理課等	施設名	所在地	取得年度	構造	面積	耐震基準有	耐震基準無	不明
34	産建	昭和の森キャンプ場(バーベキューハウス)	大芦字小矢の原	H5.1.20	木造・トタン葺・平屋	28.50	1		
35	産建	昭和の森キャンプ場(東屋)	大芦字小矢の原	H5.1.20	木造・トタン葺・平屋	13.20	1		
36	産建	昭和の森キャンプ場(管理棟)	大芦字小矢の原	H6.3.30	木造・トタン葺・平屋	92.74	1		
37	産建	昭和の森キャンプ場(展望台)	大芦字小矢の原	H6.3.30	木造・トタン葺・平屋	9.00	1		
38	産建	昭和の森キャンプ場(炊事棟)	大芦字小矢の原	H6.3.30	木造・トタン葺・平屋	51.84	1		
39	産建	昭和の森キャンプ場(便所棟)	大芦字小矢の原	H6.3.30	木造・トタン葺・平屋	55.00	1		
40	産建	昭和の森キャンプ場(ケビンハウス)三階山	大芦字小矢の原	H6.3.30	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	38.88	1		
41	産建	昭和の森キャンプ場(自販機室)	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・平屋	7.29	1		
42	産建	昭和の森キャンプ場(バンガロー)	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	14.90	1		
43	産建	昭和の森キャンプ場(ケビンハウス)三引山	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	43.20	1		
44	産建	昭和の森キャンプ場(ケビンハウス)白森山	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	43.20	1		
45	産建	昭和の森キャンプ場(ケビンハウス)志津倉山	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	43.20	1		
46	産建	昭和の森キャンプ場(ケビンハウス)御前ヶ岳	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	43.20	1		
47	産建	昭和の森キャンプ場(ケビンハウス)博士山	大芦字小矢の原	H6.12.1	木造・トタン葺・ログ丸太・平屋	43.20	1		
48	産建	矢ノ原野外トイレ	下中津川字矢ノ原1-305	H27.9.18	木造・トタン葺・平屋	26.71	1		
49	産建	喰丸小(旧校舎)	喰丸字宮前	S12.4.1	木造・トタン葺・2階建	530.53			1
50	産建	喰丸小(飲食店舗)	喰丸字宮前	S39.9.20	木造・トタン葺・2階建	104.34			1
51	産建	昭和村水稻育苗センター(出芽棟)	下中津川字宮田	S52.12.20	鉄骨・平屋	370.64			1
52	産建	昭和村水稻育苗センター(緑硬化棟)	下中津川字宮田	S52.12.20	鉄骨・平屋	370.64			1
53	産建	昭和村水稻育苗センター(緑硬化棟)	下中津川字宮田	S52.12.20	鉄骨・平屋	370.64			1
54	産建	昭和村水稻育苗センター(管理舎棟)	下中津川字宮田	S52.12.20	鉄骨・平屋	97.20			1
55	産建	大規模育苗施設	下中津川字新屋敷	S48.3.26	鉄骨・トタン葺・平屋	302.40			1
56	産建	大規模育苗施設	下中津川字新屋敷	S48.8.30	木造・平屋	69.00			1
57	産建	小野川育苗センター	小野川字宮原	S49.10.16	鉄骨・平屋	129.60			1
58	産建	野尻育苗センター	野尻字和久平	S50.11.15	鉄骨・平屋	130.87			1
59	産建	野尻育苗センター付属屋	野尻字和久平	S54.11.10	鉄骨・平屋	64.80			1
60	産建	大芦育苗センター	大芦字大向	S51.11.16	鉄骨・平屋	181.44			1
61	産建	矢ノ原地区農作業準備休養施設	下中津川字矢ノ原	S58.11.1	鉄骨・トタン葺・2階建	143.00	1		
62	産建	乾燥調整施設	下中津川字新田	H10.1.27	鉄骨・メッキ鋼板・平屋	754.99	1		
63	産建	農林水産物集出荷貯蔵施設	野尻字貸安	H16.12.15	鉄骨造・平屋	1,193.18	1		
64	産建	公営住宅(1号棟)	下中津川字住吉	H3.5.24	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
65	産建	公営住宅(2号棟)	下中津川字住吉	H3.5.24	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
66	産建	公営住宅(3号棟)	下中津川字住吉	H3.12.25	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
67	産建	公営住宅(4号棟)	下中津川字住吉	H3.12.25	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		

番号	管理課等	施設名	所在地	取得年度	構造	面積	耐震基準有	耐震基準無	不明
68	産建	公営住宅(5号棟)	下中津川字住吉	H5.1.28	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
69	産建	公営住宅(6号棟)	下中津川字住吉	H5.1.28	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
70	産建	公営住宅(7号棟)	下中津川字住吉	H6.1.20	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
71	産建	公営住宅(8号棟)	下中津川字住吉	H6.1.20	木造・トタン葺・平屋	84.96	1		
72	産建	特定公共賃貸住宅(1棟6世帯)	下中津川字住吉	H6.3.25	鉄骨・トタン葺・2階建	491.66	1		
73	産建	特定公共賃貸住宅(車庫)	下中津川字住吉	H6.3.25	鉄骨・トタン葺・平屋	126.00	1		
74	産建	特定公共賃貸住宅(車庫)	下中津川字住吉	H6.12.28	鉄骨・トタン葺・平屋	63.00	1		
75	産建	特定公共賃貸住宅(車庫)	下中津川字住吉	H6.12.28	鉄骨・トタン葺・平屋	63.00	1		
76	産建	特定公共賃貸住宅(1棟6世帯)	下中津川字住吉	H7.3.30	鉄骨・トタン葺・2階建	491.66	1		
77	産建	特定公共賃貸住宅(車庫)	下中津川字住吉	H9.1.10	鉄骨・トタン葺・平屋	126.00	1		
78	産建	特定公共賃貸住宅(1棟6世帯)	下中津川字住吉	H9.3.19	鉄骨・トタン葺・2階建	491.66	1		
79	産建	公営住宅2世帯用(9・10号棟)	下中津川字住吉	H13.1.31	木造・トタン葺・平屋	142.44	1		
80	産建	公的賃貸住宅(1号棟)	小中津川字石仏1842	H27.3.24	鉄骨・トタン葺・2階建	365.43	1		
81	産建	公的賃貸住宅(2号棟)	小中津川字石仏1842	H27.3.24	鉄骨・トタン葺・2階建	360.96	1		
82	産建	新規就農者住宅	大芦字中組	H30.3.30	鉄骨・トタン葺・平屋建	142.45	1		
83	産建	新規就農者住宅車庫	大芦字中組	H30.11.30	鉄骨造・平屋(付ハ物置)	37.17	1		
84	産建	移住定住促進住宅	小中津川字石仏	H30.8.30	木造・トタン葺・平屋建	180.53	1		
85	産建	準村営住宅1号棟(旧歯科医師住宅)	小中津川字下川原	S52.11.30	木造・トタン葺・2階建	87.58			1
86	産建	準村営住宅車庫(旧国保診療所車庫)	小中津川字下川原	S53.11.30	鉄骨・トタン葺・平屋	36.00			1
87	産建	準村営大芦住宅(旧大芦森林事務所)	大芦字中組212	S51.12.1	木造又は木骨モルタル造・トタン葺・2階建	101.45			1
88	産建	準村営大芦住宅車庫(旧大芦森林事務所車庫)	大芦字中組212	S55.11.1	木造・トタン葺・平屋	23.00			1
89	産建	松山簡易水道第1水源滅菌電気室	松山字居平	S40.1.30	RC・平屋	3.50			1
90	産建	松山簡易水道第2水源滅菌電気室	野尻字細越	S63.12.1	RC・平屋	5.00	1		
91	産建	昭和簡易水道中向配水池滅菌電気室	野尻字滝ノ上	S40.3.30	RC・平屋	3.40			1
92	産建	簡易水道上中向配水池滅菌電気室	野尻字滝ノ上	H12.3.23	鉄筋コンクリート	18.50	1		
93	産建	上昭和簡易水道浄化場(両原)	両原字小屋	S59.3.30	RC・平屋	174.25	1		
94	産建	上昭和第1配水池(両原)	両原字小屋	S59.3.30	RC・平屋	12.24	1		
95	産建	上昭和簡易水道第2配水池(佐倉)	佐倉字松平	S59.3.30	RC・平屋	18.50	1		
96	産建	上昭和簡易水道第3配水池(温泉下減)	野尻字廻戸	H4.6.30	RC・平屋	6.25	1		
97	産建	上昭和簡易水道第3配水池(温泉下ホ)	野尻字廻戸	H4.6.30	RC・平屋	10.00	1		
98	産建	簡易水道上昭和地区第2水源滅菌電気室	両原字小屋	H11.2.12	鉄筋コンクリート	24.50	1		
99	産建	大芦簡易水道輪の沢浄水場	大芦字輪の沢	H16.3.30	RC・平屋	11.25	1		
100	産建	小野川地区簡易水道滅菌室	小野川字九々龍	H6.2.15	RC・平屋	7.50	1		
101	産建	小野川地区簡易水道滅菌室	小野川字奈良布	H9.2.13	RC・平屋	7.50	1		

番号	管理課等	施設名	所在地	取得年度	構造	面積	耐震基準有	耐震基準無	不明
102	産建	上昭和浄化センター(管理汚泥棟)	下中津川字高井原	H11.6.7	鉄筋コンクリート	745.42	1		
103	産建	上昭和浄化センター(水処理棟)	下中津川字高井原	H11.12.21	鉄筋コンクリート	536.39	1		
104	産建	農業集落排水污水处理施設	野尻字細越	H15.3.1	RC・アルミ鋼板横葺き・平屋	292.67	1		
105	産建	農業集落排水真空ステーション	松山字上新田	H17.5.30	RC・鋼板横葺・地下1階	90.02	1		
106	産建	昭和村生活改善センター	下中津川字中島	S44.12.20	鉄骨・2階建	486.00		1	
107	産建	小野川生活改善センター	小野川字前田	S53.12.15	鉄骨・トタン葺・2階建	204.60		1	
108	産建	郷土芸能伝承館(両原)	両原字	H14.12.25	木造・平屋	191.29	1		
109	産建	水芭蕉としらかばの杜(四阿)	小野川字九々龍	H6.3.30	RC造・平屋	16.00	1		
110	産建	田舎暮らし体験住宅(母屋)	喰丸字三島		木造・一部2階建	148.66			1
111	産建	田舎暮らし体験住宅(土蔵)	喰丸字三島		土造・2階建	79.56			1
112	産建	車庫(除雪機械)	小中津川字下川原	S52.12.25	鉄骨・トタン葺・平屋	80.98			1
113	産建	除雪機械車庫	野尻字松木淵	H6.2.28	鉄骨・トタン葺・平屋	424.23	1		
114	保福	保健医療福祉総合センター(すみれ荘)	小中津川字石仏	H7.9.30	鉄筋コンクリート・平屋	2,097.00	1		
115	保福	すみれ荘車庫	小中津川字石仏	H8.12.26	鉄骨・平屋	294.58	1		
116	保福	昭和村保育所	下中津川字中島	S56.2.25	鉄筋コンクリート・トタン葺・平屋	531.33			1
117	保福	へき地保健福祉館	大芦字中組	S47.11.20	鉄骨・トタン葺・平屋	218.70			1
118	保福	小野川資源ごみ倉庫	小野川字宮原	S53.8.12	簡易鉄骨・平屋	108.00			1
119	保福	粗大ごみ保管用倉庫	野尻字松木淵	H22.11.25	鉄骨造・平屋(ヨド倉庫)	33.50		1	
120	国診	内科医師住宅	小中津川字石仏	H8.12.26	木造・トタン葺・2階建	202.27	1		
121	国診	歯科医師住宅	小中津川字石仏	H9.2.28	木造・トタン葺・2階建	173.07	1		
122	国診	内科医師住宅車庫	小中津川字石仏	H28.11.21	鉄骨造・平屋(タホガレージ)	40.19	1		
123	教委	昭和小学校校舎	下中津川二十苅	S55.4.1	鉄筋コンクリート・3階建	2,456.00	1		
124	教委	昭和小学校屋内体育館	下中津川二十苅	S55.4.1	鉄筋コンクリート・平屋	1,058.00	1		
125	教委	昭和小学校給食室	下中津川二十苅	S55.4.1	鉄筋コンクリート・平屋	263.00	1		
126	教委	昭和小学校プール付属屋	下中津川字中島	S59.4.1	木造・平屋	17.00	1		
127	教委	昭和中学校校舎	下中津川字中島向	S59.8.10	鉄筋コンクリート・3階建	2,158.00	1		
128	教委	昭和中学校屋内体育館	下中津川字中島向	S60.2.28	鉄筋鉄骨・トタン葺	1,059.00	1		
129	教委	学校給食センター	下中津川字中島	S47.12.18	鉄骨・トタン葺・平屋	162.49			1
130	教委	喰丸教員住宅	喰丸字上向	S41.10.30	木造・トタン葺・2階建	84.24			1
131	教委	小中津川教員住宅	小中津川字石仏	S43.11.30	木造・トタン葺・2階建	84.24			1
132	教委	小中津川教員住宅	小中津川字石仏	S44.12.20	木造・メッキ鋼板葺・2階建	84.24			1
133	教委	小中津川教員住宅	小中津川字石仏	S49.11.1	木造・トタン葺・平屋	50.00			1
134	教委	小中津川教員住宅	小中津川字石仏	S49.12.1	木造・トタン葺・平屋	50.00			1
135	教委	小中津川教員住宅	小中津川字石仏	S56.12.5	1F鉄筋コンクリート2F木造・トタン葺	160.29	1		

番号	管理 課等	施 設 名	所 在 地	取得年度	構 造	面積	耐震 基準有	耐震 基準無	不明
136	教委	大芦教員住宅	大芦字八反田	S50.9.30	木造・トタン葺・平屋	50.00			1
137	教委	教員住宅(元NTT事務所)	下中津川字二十苧	S52.10.1	鉄筋コンクリート・亜鉛メッキ銅板葺・平屋	126.46			1
138	教委	物置	下中津川字二十苧	S52.10.1	鉄筋コンクリート・シート防水・平屋	16.38			1
139	教委	教員住宅付属舎	下中津川字二十苧	S52.10.1	鉄筋コンクリート・亜鉛メッキ銅板葺・平屋	8.64			1
140	教委	小野川生涯学習センター(旧小野川分校校舎)	小野川字後沢	S51.11.1	鉄筋コンクリート・2階建	787.80	1		
141	教委	野尻体育館(旧野尻小へき地集会室)	野尻字五百苧	S37.10.30	木造・トタン葺・平屋	386.92			1
142	教委	下中津川体育館(旧下小へき地集会室)	下中津川字中島	S38.12.17	木造・トタン葺・平屋	531.00			1
143	教委	昭和村公民館	下中津川字住吉	H2.5.18	鉄骨・2階建	1,660.66	1		
144	教委	昭和村健康増進施設	野尻字松木淵	H2.2.10	鉄骨・平屋	480.86	1		
合 計						37,092.62	95	5	44